



健康保険における被扶養者の条件

- 被扶養者の範囲は、被保険者により生計を維持している、
  - 直系尊属、配偶者(内縁を含む)、子、孫、兄弟、弟妹
  - 同一世帯に属している三親等内の親族、内縁の配偶者の父母子
- 扶養順位は、社会通念を原則とする。
- 別居(住民票上、同一世帯でない)の場合、被保険者の仕送りは、申請する家族の収入を上回っていること。

> をいう。

4. 年間収入額は、次の基準内であること。

	年間	月額換算	日額換算
60歳未満	130万円未満	108,334円未満	3,612円未満
60歳以上※	180万円未満	150,000円未満	5,000円未満

※概ね厚生年金保険法の障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者を含む。

雇用保険失業給付・健康保険給付(出産手当金・傷病手当金)は、給付日額により判断します。(収入基準に関する詳細は、マツダ健保HP参照)

被扶養者認定に必要な提出書類一覧表

◎提出された添付書類は返却できませんのでご了承ください。

- ◎:該当している場合は必ず提出
- :該当している場合はいずれかを提出
- △:選んでの認定が必要な場合に提出

	被扶養者として申請する人の状況 (該当するものすべて)	提出書類 (写)と記載されてないものは原本	配偶者	子・孫・兄弟・姉妹			被保険者の父母・祖父母	配偶者の父母・祖父母	その他 おじ・おば おひい・おひい 及びその配偶者 配偶者の兄弟姉妹 兄弟姉妹の配偶者	書類の入手先		
				新生児 ※1)	中学生 以下 の	高校生 以上 の						
身分関係の確認	全員	健康保険被扶養者(異動)届【追加届用】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	用紙をマツダ健保HPから出力		
	学生(夜間・通信・定時制除く)	在学証明書(3ヵ月以内に交付のもの)	◎			◎	◎	◎	◎	学校		
収入状況の確認	被保険者と住民票上、同一世帯の場合	世帯全員分記載の住民票または住民票記載事項証明書(本籍地記載不要) ・氏名・生年月日・続柄のわかる、3ヵ月以内に交付のもの (出生の場合は個人番号の記載されたもの) ※世帯主が被保険者以外の場合、住民票だけでは続柄がわからないため、追加で「戸籍謄本」、「母子手帳コピー」等の添付をしてください。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市区町村役場		
	被保険者と住民票上、別世帯の場合	戸籍謄本※1)・認定履歴がある場合は不要(配偶者除く) 仕送り額確認書類1ヵ月ごとの直近3ヵ月分 ※2) (日付、金額、仕送り人、受取人の明記されたもの)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	本籍地の市区町村役場 銀行・郵便局等公的な機関		
※3) 以前働いていて退職(被保険者資格喪失)した いずれか	前年から継続して給与収入がない※4)	所得証明書	◎			◎	◎	◎	◎	市区町村役場		
	勤務期間中、雇用保険に加入していた または受給する意思がない いずれか	健康保険は任意継続だった	健康保険資格喪失証明書	◎			◎	◎	◎	◎	元の保険者(協会けんぽ・健保組合等)	
		出産手当金・傷病手当金を受給中(給付日額が収入基準内の場合)	健康保険給付金支給決定通知書	◎			◎	◎	◎	◎	元の保険者(協会けんぽ・健保組合等)	
		出産手当金の受給資格があるのに受給しない場合	出産手当金不支給証明書	◎			◎	◎	◎	◎	マツダ健保にご連絡ください。	
		退職証明書(健康保険資格喪失証明書でも可)	退職証明書(健康保険資格喪失証明書でも可)		○			○	○	○	○	用紙をマツダ健保HPから出力し、退職した勤務先で証明してもらう
			雇用保険離職票2(写)		○			○	○	○	○	退職した勤務先(ハローワーク)
			雇用保険受給資格者証(両面の写)、あるいは受給期間延長通知書(写)		○			○	○	○	○	ハローワーク
	雇用保険資格喪失確認通知書(被保険者用通知用)(写)		○			○	○	○	○	退職した勤務先(ハローワーク)		
	雇用保険に関する確認書(現在働いている場合は不要)		◎			◎	◎	◎	◎	用紙をマツダ健保HPから出力し、署名・捺印する。		
	失業給付を受給中(基本手当日額が収入基準内の場合)	雇用保険受給資格者証(両面の写)	◎			◎	◎	◎	◎	ハローワーク		
	失業給付を受給が終了した	雇用保険受給資格者証(両面の写)(「支給終了」の印字がされたもの)	◎			◎	◎	◎	◎	ハローワーク		
	雇用保険未加入だった	退職証明書	◎			◎	◎	◎	◎	用紙をマツダ健保HPから出力し、退職した勤務先で証明してもらう		
現在働いている	パートまたはアルバイト	年間収入見込み額証明書	◎			◎	◎	◎	◎	用紙をマツダ健保HPから出力し、勤務先(パート、アルバイト)で証明してもらう		
	自営業・農業等 個人事業収入がある	直近の確定申告書一式(控) ※5)	◎			◎	◎	◎	◎	税務署		
個人事業を廃業した	個人事業の廃業届出書(写)(税務署の受理印が必要)	◎			◎	◎	◎	◎	市区町村役場、保健所、税務署			
年金を受給している	直近の年金振込通知書(写)または年金額改定通知書(写) ※6)	◎			◎	◎	◎	◎	日本年金機構等(はがき)			
申請理由が「被保険者入社」、「結婚」等で子のみを申請する場合	配偶者の年間収入見込み額証明書			◎	◎					用紙をマツダ健保HPから出力し、勤務先で証明してもらう		
その他(一例)	結婚による申請	婚姻日が確認できる書類(市町村発行の受理証明書、戸籍謄本等)	△							市区町村役場等		
	同居したことによる申請	住所を定めた日が記載された住民票記載事項証明書	△							市区町村役場		
	収入減による申請	収入が減った日を証明できる書類(雇用契約書のコピー等)	△							勤務先		
	その他	異動理由となる事実が発生した日を証明できる書類	△									

【注 意】・認定日は提出書類一式をマツダ健保が受理した日(受付日)とします。ただし、異動理由となる事実が発生して30日以内に提出され、その事実が書面等で確認できる場合は、その事実が発生した日に選んで認定します。出生は出生日に遡ります。

・提出書類だけでは認定できない場合には、別途追加書類をご提出いただく場合があります。

- ※1)海外で出生の場合は「出生証明書(翻訳添付)」(写)でも可。
- ※2)被保険者入社に伴い別世帯の家族を扶養申請する場合に限り、初回の仕送り額確認書類の提出により認定いたします。
- ※3)海外から帰国(来日)したばかりで収入証明の提出が不可能な場合は「所得に関する確認書」の提出をお願いします。(マツダ健保にご連絡ください。)
- ※4)前年、1円でも給与収入があれば「以前働いていて退職(被保険者資格喪失した)」に該当します。
- ※5)税務署の受理印のあるものを提出してください。「青色申告決算書」又は「収支内訳書」を確認し個別に判断します。
- ※6)紛失されている場合は、日本年金機構に再交付してもらってください。

# 健康保険被扶養者（異動）届【削除届用】

マツダ健康保険組合		
常務理事	事務長	係

■の中は、記入しないでください。

※番号は右詰で記入ください。

提出日 令和 年 月 日

被保険者証		被保険者氏名			生年月日			住所	〒 - TEL - -				
記号	番号	昭・平	年	月	日	所属(注3)			(職長名) (ポストNo.) (内線)				
1													
削除する家族の氏名		性別	生年月日		続柄	異動年月日		異動理由(注1)	住民票上同別世帯	「被扶養者削除証明書」(注2)		削除日	
フリガナ		男・女	昭・平・令	年 月 日		年 月 日			同一世帯・別世帯	要・不要		年 月 日	
フリガナ		男・女	昭・平・令			年 月 日			同一世帯・別世帯	要・不要			
フリガナ		男・女	昭・平・令			年 月 日			同一世帯・別世帯	要・不要			
フリガナ		男・女	昭・平・令			年 月 日			同一世帯・別世帯	要・不要			
記入上の注意		(注1) 異動理由…就職、失業給付開始、死亡、結婚、離婚、別居、収入基準超過などを記入してください。 (注2) 国民健康保険に加入するためなどで「被扶養者削除証明書」が必要な方は、「要」にマルを記入してください。 (注3) 工場勤務・会社PCのメールアドレスが無い方は、職長名も記入ください。							健 保 記 入 欄	保険証回収日 年 月 日 枚			

## 【添付書類について】

削除する家族のマツダ健保発行の被保険者証(原本)と、次のものを同時に提出してください。…削除日確認のため

- ※ 被保険者証の交付を受けた場合、その被保険者証の写し(表面のみ)
- ※ 失業給付開始の場合、「雇用保険受給資格者証」の写し(両面)
- ※ 死亡の場合、「家族埋葬料請求書」

### 貼付欄

就職先で健康保険の資格を取得され削除をする場合、交付された健康保険被保険者証のコピー(表面のみ)を、のりで張り付けてください。

※点線枠からはみ出しても構いません。

受付印

事業所名称・所在地
広島県安芸郡府中町新地3番1号
マツダ株式会社